

有料広告募集要項

1 広告媒体

岩見沢市ホームページのトップページ。

(<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>)

月間アクセス数 約3万件

※このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

2 広告の位置及び枠数

トップページで市の指定する位置。

原則1申込者あたり1枠。

3 広告の掲載料、規格及び制限

(1) 掲載料

| 期間 | 金額 (税込) |
|-----|----------|
| 1ヶ月 | 13,200円 |
| 6ヶ月 | 72,600円 |
| 1年 | 138,600円 |

※ただし、上記金額は掲載料納入日より適用します。

(2) 規格及び制限

広告の規格及び制限は岩見沢市ホームページ広告取扱要領による。

(3) その他

ア 画像は申込者の負担で作成してください。(完全データ入稿)

イ 広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

4 掲載を行えないもの

「岩見沢市有料広告掲載等実施要綱」第4条(広告の掲載等の基準)を参照。

5 お申込み方法

(1) 提出書類

ア 岩見沢市有料広告掲載申込書(様式第1号)

イ 広告の内容・規格等に係る資料

(ウ 申込者が市外の者であるときは、市税の納税証明書)

(2) 募集期間

随時、受付します。ただし、原則として申し込みは掲載希望月の前月5日までに

お申し込みください。広告を掲載する期間は月単位です。

(3) 申込先・問合せ先

岩見沢市役所総務部秘書課広報室広報係

所在地 〒068-8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市役所内

電話 (0126) 35-4793 (直通)

FAX (0126) 23-9977

e-mail **pryomo@city.iwamizawa.lg.jp**

6 申し込みから掲載までの流れ

- (1) 岩見沢市有料広告掲載申込書(様式第1号)をダウンロードして、必要事項を記入のうえ岩見沢市総務部秘書課広報係まで提出してください。
- (2) 岩見沢市から、岩見沢市有料広告掲載申込結果通知書(様式第2号)が届きます。
- (3) 広告掲載が決定しましたら、申込結果通知書に記載されている期限までに、広告掲載料を納め、バナー広告のデータ(掲載の1週間前まで)を提出してください。

7 その他

別紙「岩見沢市有料広告掲載実施要綱」及び「岩見沢市ホームページ広告取扱要領」並びにこの要項が、広告掲載の手続き、権利義務等に関し、申込者及び岩見沢市が遵守すべき約款となります。お申し込みをもって、その内容にご同意いただいたものとみなされますので、熟読されますようお願いいたします。